

国土審議会調査改革部会
第2回地域の自立・安定小委員会

日時：平成15年7月28日(月) 18:00～20:00

場所：中央合同庁舎3号館11階特別会議室

国土交通省

目 次

開	会	1
成熟する経済社会のトレンド			
	世界と日本の成長トレンド	1
	地域経済の自立性・地域間格差	8
	ライフスタイルの変化	15
そ	の	他 21
閉	会	22

開 会

事務局 第2回地域の自立・安定小委員会を開会させていただきます。委員の皆様方におかれましては、お忙しい中を御出席いただきまして、まことにありがとうございます。

本日は第2回目の会合でございますが、第1回の会合で御欠席でした委員に御出席いただいておりますので、御紹介申し上げます。

それから、本日は、このハンドマイクを用い、席上に置いてありますマイクは使用いたしません。係の者がお近くに行ってお手元にお渡しいたします。

以降の議事運営につきましては、委員長をお願いいたします。

委員長 それでは、議事に入りたいと思います。

お手元に議事次第が配付されておりますが、本日は「成熟する経済社会のトレンド」というタイトルで議論することになっております。その中の項目が、「世界と日本の成長トレンド」「地域経済の自立性・地域間格差」「ライフスタイルの変化」という3つに分かれています。それぞれの項目について資料が用意されておりますので、項目ごとに説明を受けて議論するという格好で、3回繰り返すというふうにしたいと思います。よろしく願いいたします。

世界と日本の成長トレンド

委員長 1番目の「世界と日本の成長トレンド」について、関連資料の説明をお願いします。

事務局 それでは、説明させていただきます。

まずお手元の資料の確認ですが、資料1がこの委員会の委員名簿でございます。1枚めくっていただきまして、資料2に前回の委員会で御提示いたしましたスケジュールの案がございます。本日は第2回目ということで、太線で囲んでありますけれども、「成熟する経済社会のトレンド」について御議論いただきたいと思います。

お手元の資料3-1と3-2が主に用いる資料でございます。資料3-1が現状及び見通しのポイントや御議論いただきたい論点をまとめたもので、資料3-2がポイントを説明する図表という構成になっておりますので、この2つを並べて、随時対比しながらお聞きいただければと考えております。

まずは1つ目の項目であります世界と日本の成長トレンドについて説明させていただき、御議論をいただきたいと思います。

まず資料3-2の1ページ目でございます。世界の各地域の人口を展望すると、人口の増加が顕著なのは、アフリカ、インド、そして日本・中国・インドを除くアジアということになっておりまして、ヨーロッパ、中国、それから、前回御議論いただきましたけれども、日本については人口減少に転じるという格好になっております。特に右側の生産年齢人口、15歳から64歳の人口でございますが、これを見ると、中国でも2015年以降、減少に転じるという予測になっております。

1枚めくっていただきまして、次に経済の面でございます。OECDの将来展望によりますと、2000年の日本のGDPの水準を100とすると、高成長のシナリオでは中国が

2020 年に 113 となるなど、中国や東南アジア諸国の追い上げが顕著になり、日本経済の規模が相対的に低下するという姿が示されております。

3 ページへ進んでいただきまして、アジアにつきまして、日本経済研究センターによる成長の見通しを地域別・国別に見ますと、左上の実質 GDP、その下の 1 人当たりの GDP で見ても、比較的高い成長が見込まれております。特に中国は 7% から 8% の成長を続け、1 人当たりの GDP も 2020 年には現在のトルコの水準を上回るということが見込まれております。

また、アジアというと生産拠点という印象が強いですが、中国や韓国の高齢者比率が今後高まり、中国では高齢者の人口が 3 億人を超えるという予測が右上にございます。こういった意味で、福祉や介護サービスなどの消費の市場としての魅力も増していくことが見込まれます。実際、右下のアンケート調査を見ていただきますと、中国やアジアに対して市場としての役割を期待するという声がかがえします。

次に、日本に目を転じていただきまして、4 ページ目を御覧いただきますと、日本の労働力人口についての資料がございます。前回の委員会では総人口の御議論をしていただきましたけれども、その人口の内訳として、15 歳から 64 歳の生産年齢人口、さらに、その内訳としての労働力人口がどうなるかという点をブロック別、圏域別に見たのが、こちらの資料になっております。

細かい注については 5 ページに載っております。労働力人口については、注の 6 番目に書いてございますけれども、グラフでいうと黄色い棒の部分、2000 年の労働力率が将来も変わらないというケースと、右端の薄いブルー、女性や高齢者の労働力率が今後上昇するという 2 つのケースについて計算しております。

これを見ると、現在の労働力率が変わらないという想定をすると、4 ページの資料ですけれども、ブロック別では沖縄を除いた全てのブロックで、それから、5 ページの方ですけれども、圏域別に見ると、地方圏における中枢・中核都市 1 時間圏外の市町村を中心に大幅な減少が見込まれております。

一方、女性や高齢者の労働力率が上昇するという右端の棒ですけれども、このケースで見ると、量的には労働力人口の減少はある程度緩和されることとなり、多様な主体による社会参加の促進の重要性がかがわれます。

次のページですけれども、以上のような労働力人口の動向などを踏まえまして、我が国の経済成長率を展望したのが 6 ページの左側の表になっております。これによりまして、2050 年にかけて、労働力人口が減少する一方で労働生産性が増加するという一方で、成長率は 0% 台から 1% 台で推移すると見込んでおります。ただし、下の低成長ケースと書いてあるケースですけれども、構造改革が実行されず、労働力率の上昇などが生じないという場合には、2030 年までは 0% 台、その後はマイナス成長となるということもあり得るというシナリオもございます。

ちなみに、標準ケースでは、労働力人口の減少に並行して労働生産性が向上するという仮定が置かれてありますけれども、右側に参考として過去の労働力人口と労働生産性の伸び率の関係を示したグラフがございます。これを見ると、労働力人口が減っている場合においては、大体 2% 前後の労働生産性の伸びが維持されているということで、ここでの仮定はある程度妥当性があるものと考えております。

以上が最初の項目である世界と日本の成長トレンドに関する説明でございます。

こうした点を踏まえて、資料3 - 1の下の方ですけれども、御議論いただきたい点が大きく分けて2つございます。1つは世界の成長トレンドについてどのように見込むかという点でございます。特にアジア経済については堅調な成長を見込む声が大勢ですけれども、下方リスクとしてどのような要因が考えられるかという点でございます。

もう1つは、資料3 - 2の6ページでお示したような私どもの日本経済の見通しに関する評価でございます。上方リスク、下方リスクについて、どういったものが考えられるか。それから、生産年齢人口の減少に対応して、女性や高齢者の労働力率を引き上げるための政策としてどのようなものが有効かという点について御議論いただければと考えております。

委員長 時間はそれぞれ3分の1ずつぐらいかけるということで、15分か20分ぐらいですか、意見交換したいと思います。よろしくお願いします。御質問、御意見ありましたら、どうぞ。

最初に、資料の1ページの総人口の変化で、ヨーロッパと日本、中国も減るということですが、確かに中国は一人っ子政策を行っておりますが、ただ、どうなるかわからないというところもありますから、他の国とはやや事情が違うと思います。

ヨーロッパが長期的に減っていくのですけれども、ヨーロッパの合計特殊出生率は随分前から2.1を切っていますね。そういう意味では、今までも減っておかしくなかったのだけど、移民の影響もあると思うます。EUの統計に、EU内からの移民がどのくらいで、EU外からどのくらいというデータがありますので、もしその辺もわかれば整理が必要だと思えます。

例えば、ドイツなどはいよいよ減っていくということになります。

移民を受け入れるという将来トレンドを出したくないというか、そういう配慮もあるのかなという気もします。

委員 確かに日本はまだ総人口の1%ぐらいしか外国人が住んでいないわけですから、それがどうなるかによって、数字が変わってくるようにも思います。

事務局 今の点につきまして、補足説明をさせていただきます。

ヨーロッパの状況については改めて整理をさせていただきます。御指摘いただきましたように、最近ドイツでトルコなどからの外国人労働者の受入を厳しくしていると聞いていますし、最近の状況について整理をさせていただきたいと思えます。

日本の状況につきましては、前回、資料をつけさせていただいております。御指摘のように1%ぐらいということですが、将来の状況については改めて整理をさせていただきますが、過去の外国人の流入の増勢がこのまま続くとしたしますと、例えば外国人労働者比率であれば、2025年ぐらいには今のイギリス以上、2%を軽く超える状況になるということが、社人研の人口推計から試算されます。

委員 今の話を受けてではないのですが、女子の労働力率が上がるという仮定は、若干疑問です。スウェーデンは女子の労働力率が一番高い部類ですが、先進国の中にも、イタリアなど女子の労働力率がどの年齢でもかなり低いという国もございます。日本が本当にスウェーデンのようになるのか、あるいは逆にイタリア並みに留まるのかということを考えて、もし労働力率が上がらないということになると、労働力人口の減少は総人口と

同じようになりきつものになっていくのではないかと思います。

女子学生などにレポートを書かせますと、仕事と家事・育児の両立はとても大変であるということで、男女共同参画社会に対して疑問を持っている向きも最近の若い人に結構あると思います。

委員 この予想を見ますと、どちらかという、ヨーロッパで言うならば北欧型の成熟社会へ向けた方向性を探っているという意図が見られますけれども、一方で、イタリア型のシナリオというのもあるのではないかと思います。北欧以上にイタリアの方が人口は減少しています。イタリアはヨーロッパの中でも一番人口が減少している国で、かつ、女性の労働参加はそれほど進んでいない。

では、北欧と比べてイタリアの方がみじめな社会になっているかという、必ずしもそうは言えない。気候風土などを考えましても、一つの検討の方向として、ラテン型のといえますか、イタリア型のような成熟社会のシナリオも考えてみる価値はあるのではないかなと思いました。

事務局 国土審議会基本政策部会でこの議論を行った際に、このような仮定の水準まで引き上げるのは大変難しいのではないかという御議論もございました。

基本政策部会報告の書き方を引用しますと、こういった仮定の水準まで引き上げるのは必ずしも容易ではなく、「こうした人々のニーズと能力を個性豊かな地域づくりに活かすための条件整備が一層重要となる」とされており、必ずしも一番上まで上げなくても、地域社会が存続するやり方もあるのかなということで、そういったことを次回以降の委員会で御議論いただければと考えております。

委員長 この間、国土交通省が中心となってテレワークの調査を行い、4月に結果が報告されましたけれども、緩いテレワーク、つまり1日やらなくてもいい、1時間でもいい、とにかく少しでもやるという人を含めると、日本で約1,000万人のテレワーク人口がいます。テレワークの定義は、通勤しているサラリーマンであれば会社に毎日行かずに家や他の場所で一定の時間働くこと、自営業者や家で働いている人は情報通信手段を必ず使うことということです。

思ったより多い数字ですけども、例えばヨーロッパでは北欧は日本と同じぐらいか、もう少し高いぐらい。日本の1,000万人というのは、パーセンテージに直すとかなりのレベル、10数パーセント、15%以上ですね。北欧のトップの国とそう違います。

ところが、ラテン系はものすごく低い。そういう働き方を嫌うのですね。むしろ会社に行くということが楽しみだと思っている。会社に行かなければ、何のために働くのかということでしょう。私が調査した時にはそういう答えがあり、自分の家でパソコンに向かって働くことは非常に嫌うという感じでした。

ある意味で、合理的・効率的にと考えるのが北欧的なかもしれませんが、日本人は、そういう統計を見ると、北欧と結構似ています。だから、イタリアと比較すると、割合、北欧的なセンスを持っているのかなという気もしないでもない。

確かに、そのテレワーク調査では、女性のM字型のカーブのくぼみのところ、30代前半ぐらいの女性が結構テレワークを行っているケースが多い。さらにそれが増えていけば、少しM字のくぼみが減っていくのではないかという期待もできるという感じです。

委員 先週の木曜日と金曜日に韓国の大統領に招かれまして韓国の産業・経済の方針策

定のコメンテーターとしてうかがったのですが、その時に、今と全く同じ話がたくさん出ておりました。

その時の話の1つは、先ほど事務局から説明がありました参考資料の2ページで、実質値の2000年から、高度成長のシナリオ、低成長のシナリオのグラフがあります。この時、何パーセントという数字の取り方、それはある程度確度のあるものであるけども、それを20年先、25年先まで一定に概想していいかどうか。ほとんど意味がないのではないかと。日本の経済成長が、高成長シナリオで1.3%、低成長シナリオで0.5%であり、アメリカの場合は高成長シナリオで2.6%、低成長シナリオで1.8%である。この0.何パーセントか1%ぐらいの成長率が続くとして20年間計算してしまうと、ものすごい大きい差になる。誰が考えてもそれが意味があるのかが納得できないものである。

ですから、こういう数字に踊らされたり、過剰に過信してはいけない。相当に振れるものであるという前提で考えなければいけないということを、世界の有識者が集まって話しておりました。

ワットの蒸気機関から始まる18世紀の産業革命、本当はもっと前からかもしれませんが、それが18世紀、19世紀と続いたことが人類の高度成長につながった。20世紀になり、1912年のT型フォードというフォード社の車の量産体系から量産と廃棄という形で高度成長を成し遂げた。21世紀は、皆さんいろいろおっしゃっているように、人工物と環境との調和に勝つ国が民族として残るといったことではないか。情報、バイオやナノは1つの手段であって、最終的には自然環境条件と人間とがどういうふうに調和できるかということになるべく具体的に実践できるナショナリティを持てる国が強くなるのではないかと。

それを決定する要因は、何と言っても、そのナショナリティが持っている文化、カルチャーというものをどのぐらいしっかりと保全できるか、保全しながら、他の民族とも交流するという、保全と交流ということが絶対に必要である。それを前提とした時に、それを可能にすることは何かというと、教育である。きちんとした教育をいかにできるかということが、21世紀に民族として勝ち残っていく一番の鍵である。

高度教育によって、21世紀の知識社会の中で、イノベーションを勝ち得るということが最後の結論であって、そのイノベーションを勝ち得る、これは技術的、産業的、経済的、いろいろな形でのイノベーションがあるはずですが、そのイノベーションをいかに達成できるかというような、そういうシナリオである。

そのシナリオにのっとって、余り数字に踊らされないで、数値の幅としてはわかるけども、その幅の中で、良い方を選ぶための手段はどういう方法か、悪い方向のシナリオは何かというふうに見た方がよいのではないかなと思います。

韓国では、私どもコメンテーターの話をもとにして、あと2カ月ぐらいで方針を決めて、来年度以降の予算に反映するということでした。我が国とはちょっと対応が違うかもしれませんが、参考までに御報告します。

委員 先ほど出てました国民性といいますか、例えば北欧型かラテン型かというのは、日本の場合にどちらかはよくわかりませんが、少なくとも個々の人間は余り意識していないと思うのです。

つまり、人間の希望や予想は現状の条件に規定されているところがあるわけでありまして、今のような教育でありますとか、保育でありますとか、雇用政策でありますとか、定

年の問題とか、リストラの問題とか、こういう条件を見た上で、女性は、果たして自分が労働力としてどれだけ長く勤められるかということに大学生のうちから何となく予想する。現状を見てそう感じているというぐらいのことであって、別に深く考えているわけではないと思うのです。

問題は、論点に出ているように、政府として、あるいは自治体として、女性や高齢者の労働力を上げていこうという政策を本気で取るということであれば、それが教育であるとか、保育であるとか、雇用の条件であるとか、そういったものについてかなり大きな前向きの改革をしなければいけないということです。

お金がないからやめるとか、保育であれば家に帰れとか、租税負担率をこれ以上上げられないからだめだとか言う、希望は余りなくなり、やっぱり家にいればいいのではという発想になると思うのです。

しかし、例えば自然であるとか、文化であるとか、あるいは国際交流であるとか、環境の問題などを考え、21世紀、これから20年、50年、100年といったことを考えた時の男性の役割、女性の役割を考え、それで労働力として参加をしてもらいたいという政策が出てくるのだと思います。だから、余り予見を持たずに、労働力を引き上げるという方向を考えていってもいいのじゃないかなというふうに思っています。

委員長 他にどうぞ。

委員 NPOの側から発言させていただきます。NPOの活動の前提は、今までの日本社会が行政と企業だけが大きくて市民セクターが小さかった、市民セクターを大きくすることが社会の安定を図っていくことであるということです。経済的な問題についてもそうであるという立場に立って、行政と企業と市民セクターの3つのセクターのバランスが取れた社会を作っていこうという考え方でNPOの活動をやってきているわけです。

歴史的に見ると、EUですと15年前か20年前ぐらいでしょうか、非営利セクターを経済的な支柱として既に随分活躍させています。日本は、この前も申し上げましたけども、先進国で最後にNPO法を作った国で遅れているわけですが、経済効果を見ると、アメリカではGDPで約7%近くをNPOが発揮してきているわけです。

今、NPOは毎月500ぐらいずつ法人格を取っているというところまでできていますが、これを社会的に支援するという体制がうまく取れていません。ここが非常に大きな問題だと思います。

実際、良いかどうかは別ですが、NPOの場合には、現状としては女性、高齢者の労働力が多くを占めている、日本のNPOでは女性の労働力が7、8割じゃないかと思えます。アメリカでも女性の労働を促すという統計が出ていていると思えます。したがって、NPOが発展していくということが女性や高齢者の労働力率を高めていくということになってくると思えます。

政府の動きを見ると、NPO法は作ったものの、どのように運用するかということについては、各省もそうですし、国全体としても、意外と定まっていな。どこの省もNPOをこういうふうにするんだという戦略がないことが日本の今の弱みだと思います。

NPOを使って、私たちのキーワードで言うと、成熟した市民社会を作ること、つまり、NPOを社会的に位置づけ、社会的な支援体制やシステムを作っていくということにもっと全力を挙げてもいいのではないかと、そういう時期に来ているのではないかと

うふうに思います。

委員長 私も、NPOというか非営利セクターは重要だと思いますが、今おっしゃったアメリカの7%というのは、日本で言うと、学校法人などが全部入りますよね。だから、日本でNPOというとNPO法で認められたものだけであり、まだほとんどGDPへの寄与はないと思うのです。ただ、アメリカと同じようなグループを取ると、医療法人なども入りますから、相当なものだと思いますが、そういう整理はされたことがありますか。

委員 いろいろな統計の取り方がありますが、話半分ぐらいにしても、例えばアメリカではNPOの雇用率は7.8%である。日本でも、どういう統計かわかりませんが、3.幾つという数字が出ています。

また、アメリカのNPOの中から病院や学校を抜いて、本当の市民活動のような市民セクターは半分だというふうに捉えてみても、3.5%とか4%ぐらいの雇用率があるということは間違いないことだと思います。世界のNPOでの雇用の平均は約5%、4.9%です。そこにはまだ幅があります。

成熟したというなら、ハードな経済的な面だけではなくて、地域だとか生活における経済的な効果ということと社会的な生活をどう組み合わせるかということではないかなと思っております。

委員 今、市民セクターで女性の労働力が7、8割を占めているというお話があり、それと、積極的に労働力人口の不足を女性や高齢者の参加によって補っていくという積極政策に出るということと兼ね合わせますと、結局起こることは、今は表面に出ていない家事労働を労働市場に出すことだけになりがちではないかと思えます。数値ばかり追いかけると、そういうことになりがちではないか。

すごく気になっていることは、商店街で生鮮食料品のお店がつぶれて、お惣菜屋さんが増えているわけです。お惣菜屋さんで女性の労働力参加があるわけですね。

今まで表に出てこなかった労働を外に出すことによって表向き数値は保たれるけれども、それで果たして地域の豊かさにつながっているのかどうかという、その内容にもう少し目を向けていただくことも大切かなと思えます。

委員 農山村や山間地では、戦後、いわゆる米づくりや山林での炭焼きなどで生活をしてきたのですが、その後、米が余って減反政策がとられ、今度は公共事業で兼業農家の雇用を確保してきたわけです。今、米はさらに厳しくなってきた。山林はなおさら厳しくなってきた。そこへ公共事業がなくなりますと、地方に雇用が余ることになります。工場もありません。

一時期、繊維業界が岐阜県のファッションの誇りだったのですが、これは全部、人件費の安い中国へ行って、引き上げてしまった。地方に工場があるわけでもないし、農山村は今、雇用は余っている状況にあるわけです。ですから、都会へ出なければならない。ならないということになると、さらに過疎に拍車をかける。

こういう実態で、雇用の保障といえますか、公共事業というものが地方には重要であるということと言えるのです。公共事業がなくなり、地域には発展性がなくなる。発展性がないので、若者はいなくなる。さらに高齢社会となり、地方を守れないという状況にあるわけです。やはり、公共事業でカバーをしてくれるのが行政の力、行政の役割だと思っております。

委員長 今の御指摘は次の議題とかなり関係が深いと思います。最初の議題に余り時間を注ぎ込むと息切れしてもいけないので、次の話題に移りたいと思います。

地域経済の自立性・地域間格差

委員長 次は、「地域経済の自立性・地域間格差」についてお願いします。

事務局 それでは、資料3 - 1の2ページ目と資料3 - 2の7ページ目を御覧ください。

まず、地域経済の自立性あるいは競争力という観点から、アジア諸国との結びつきがどうなっているかということを見たいと思います。7ページに直接投資の受入額のデータがございます。近年、直接投資受入額で見ますと、中国が顕著に伸びておりまして、他のアジア諸国を大きく上回っております。中国への投資、右側でございますけれども、これは香港マカオなどで多くなっております。

1枚めくっていただきまして、日本とアジアの間の貿易上の結びつきの強さを貿易結合度という指標で見ますと、水準として1を大きく上回っており、緊密な貿易関係がうかがわれます。他方、1990年と2001年を比較しますと、右側の図で数字が四角で囲んである部分が数値が上昇しているところでございますけれども、これで見ると、日本と中国、NIEsと中国などの間で上昇しております。

以上は、外的な要因ですけれども、次のページに移っていただきまして、国内の地域経済あるいは地域財政の構造に目を転じてみます。都道府県別の移出と移入、これは国の輸出と輸入と同じ概念ですけれども、この県内総生産に対する比率を見ますと、三大都市圏でおおむね移出超過となっている一方、地方圏では移入超過となっているところが多く、他の地域に依存しているという格好になっております。

次のページでございますが、先ほどお話がありました公共投資も含まれますけれども、県内総支出に占める公的支出の割合を見ますと、地方圏で高いということになっております。一方、自主財源の比率についてですが、自主財源というのは、下にありますけれども、地方公共団体の意思である程度増減できる財源でございます。この比率で見ますと、地方圏が低いという結果になっておりまして、地方圏が三大都市圏に依存しているという構造になっております。

以上が地域経済の自立性に関する資料でございます。

11ページからは、地域間の格差に関する資料でございます。都道府県の格差を1人当たり県民所得のジニ係数という指標、これは注1にもございますけれども、数字が大きいほど格差が大きいという指標でございますが、これで見ると、1990年代以降、格差は縮小傾向にあります。また、下の表は所得が高いところと低いところの格差ですけれども、この指標で見ても最近は低い水準となっております。

一方、次のページでございますが、1人当たりのGDPの格差にはこういった要因があるのかということで、2000年の格差の水準について、注1にありますけれども、恒等式を使いまして、生産性の要因、労働力の要因の2つに分解したのが左側のグラフでございます。

これで見ますと、各ブロックにばらつきがございますけれども、生産性の格差が主要な要因となっております。ちなみに、この生産性の格差の背後に何があるかということで、

ページが飛んで恐縮ですけれども、32 ページに参考資料がございます。この 32 ページを御覧いただきますと、産業別の労働生産性の格差というものがございます。

こちらを御覧いただきますと、第 2 次産業で生産性が低いブロックが幾つかありますし、地方圏と三大都市圏という比較で見ますと、第 3 次産業の格差が大きくなっております。産業の話は次回以降改めて議論していただきますけれども、こうした格差を考える必要があるということでございます。

ページがまた飛んで恐縮ですが、12 ページに戻っていただきまして、今見たような地域間の格差が今後どうなるかということです。生産性がどうなるかというのを予測するのはなかなか難しいのですけれども、労働力の要因に関しては、年齢別将来推計人口に基づいてある程度推計ができますので、そういった形で将来の展望を行ったのが真ん中のグラフでございます。これを見ますと、今後、東京圏などで高齢化が進むといったこともあり、労働力の要因は地方圏と三大都市圏の格差を縮小させる方向に進むと考えられます。

ただし、生産性の変化がないという想定で、1 人当たり GDP の格差の将来展望を行ったのが右のグラフでございますが、これを見ると、地域間の格差の大幅な縮小が見込めないということで、したがって、格差の縮小には地方圏の生産性の向上が重要になるだろうということでございます。

1 枚めくっていただきまして、その生産性の鍵の 1 つと考えられます人的資源がどうなっているかということも 13 ページの表で見ますと、左側の男女計の増加率のところで見いただきますと、高学歴人口が特に地方圏で増加していることがわかります。一方、男女別に見ると、三大都市圏、地方圏とも女性の増加率が男性を上回っております。人口に対する比率で見ますと、三大都市圏に対する地方圏、あるいは男性に対する女性とも、水準としてはまだ低いのですけれども、キャッチアップしているような方向にあるということが見てとれます。例えば男女計の三大都市圏と地方圏で比較しますと、90 年から 2000 年にかけて、三大都市圏の伸び率が 3.1% に対して地方圏が 3.7% ということで、あるいは 80 年と 90 年の比較で見ると、三大都市圏 4.5% に対して地方圏が 4.7% ということで、地方圏の伸び率が上回っているという格好になっております。

続きまして、自然科学系と社会科学系の従業員や大学学部定員の分布を見たのが 14 ページ、15 ページの資料でございます。こちらの指標は、それぞれの分野のシェアを全体のシェアと比較した特化係数という形になっておりまして、1 を超えていると、その人材がその地域に多く集中していることを示しております。これを見ますと、例えば 14 ページの右側の表でございますけれども、北海道で農獣医系の学部の定員が集中しており、あるいは、15 ページでございますけれども、左側の表で裁判官・検察官・弁護士以外の法務従事者が西日本に集中しているなど、各地域には特色ある地域資源があるということがわかります。こうした人材をどのように活用していくかが課題になるということでございます。

他方、16 ページですが、失業率について、左側が全体の失業率、真ん中が若年層、すなわち 15 歳から 24 歳の失業率、一番右が高齢者の失業率でございます。グラフのスケールが違っておりますが、全般的に若年層で高くなっております。特に西日本で顕著に高くなっているという傾向がございます。こうした人材の活用が地域経済にとっては重要であると考えられます。

以上が2番目の項目に関するポイントでございまして、こうした点を踏まえた論点でございますが、資料3-1に3点ほどまとめてあります。

第1に、グローバル化が地域経済に与えている影響、特に今後アジアとの結びつきが深まることが考えられますので、そのメリット、デメリットについてどう考えるかというのが1点目でございます。

第2に、地域経済の自立性をどう見るかという点でございます。今の時点で地域経済が自立できているのかどうか、できていないとすれば自立を促すためにはどうすればいいのか、自立のために地域経済の連携を深化させるためにはどうするべきかといった点です。

第3に、所得の地域間格差に関する評価です。現状の格差は深刻な問題なのかどうか。それから、GDP統計などどうしても都道府県レベルのデータしかございませんけれども、そういった統計に表れない都道府県の中の格差についてどのように考えるか。それから、生産性の向上という話を申し上げましたけれども、そういった生産性の向上のためにはどういった政策が考えられるか。最後に、そもそも論ですけれども、国土計画は所得の格差是正を前面に打ち出すべきなのかどうかといった点、こういった論点に沿って御議論いただければと考えております。

委員長 それでは意見交換をしたいと思えます。よろしくお願いたします。

最後の所得格差のグラフがありましたけれども、単純に考えると、総所得が増えれば、もしくは、人口が減れば、1人当たり所得は大きくなりますよね。そうすると、産業誘致なりで全体で総所得が増えるという政策をとってきたのだけど、実態としては、大都市へ人が集まってきて、地方圏で人口が減った効果として、割り算だから同じ効果があるということなのか。分解して、どちらがどの程度効いているのかという整理をしてみるとおもしろいかなと思います。

委員 今、私どもの山村で、先ほど申し上げたように、公共事業も減ってきている、農林業も先が見えないということで、それから脱却するために、交流人口増加を目指し、自然を活かした取組みを行っていますが、交流人口を増やすということになりますと、便利さということとの関係が出てくるわけです。便利さということになると、やっぱり道路など交通機関の整備が重要になってくる。これが公共事業になってくる。

地方は今、非常に危機的な状況にあるということでございますから、地方に活力を与えるためには、交流人口を増やすしかない。農業、林業がダメ、公共事業がダメ、そうすると交流人口でカバーしようということになる。そこで自分たちのものづくりを活かす、いわゆる自然のものを活かし、自然の生産、有機農業などを進めて、交流人口のネタにするとか、いろいろ練ってやっているわけですが、今申し上げました便利さがなかったら、交流人口も増えないということになります。また、交流人口が土日あるいはゴールデンウィークに集中するものですから、できるだけ平準化するような施策もしていかなければならない。

便利な地域づくりを地方は期待しているわけですから、道路についても理解をしていただいて、便利な地方にして、そこで自立をさせるというふうにしていくということが大事だと思っております。

委員長 論点が3つあります。どの点でも結構です。お願いたします。

委員 日本の政府として、何が間違いだったか。バブル経済の破綻の責任は、政府にお

ける土地政策の誤りだというのが各国の有識者の指摘です。本来ならば、仮想的に上がっている土地を抑えて、日本全体にはいろいろな土地があるわけですし、あったわけですから、それを有効に活用すべきであった。そのことをもう一度政府機関がよく理解しなければいけないという、当たり前のことなんですけれども、そのような指摘がありました。

その結果、現在は失われた 10 年間、13 年になっているかもしれませんが、経済は相変わらず低迷している。株価は 1 万円を割っている。

この課題と非常に関連しますけども、経済が低迷しているから、いろいろな方針を打っていただいていますけども、その 1 つとして、土地の利用政策を間違えたからバブル経済が起こったにもかかわらず、さらに土地の利用を規制緩和という方向で自由にし過ぎている。したがって、自由にすることこそ、東京には今までのインフラがあるから、さらにそれを利用して、東京の中ではより高い建物が作れる。崖のところにも、地下から見れば 6 階建てでも 8 階建てでも、実際は 1 階として登録できるなど、規制緩和の方向から自由にし過ぎている。自由にし過ぎるということは、御承知のように、東京に全てのものが一極集中していくという方向になります。現になっているわけですね。

そういうような方向を今既に取りつつしながら、なおかつ経済産業省でも国土交通省でも、地域の安定した自立だとか、安定した経済圏というふうにおっしゃるのだけど、基本の流れが狂っているかもしれないのに、とりあえずの経済再生のために規制緩和だということをやりに過ぎってしまうことが、同じことを繰り返すことになるのだと思う。それなのに、我々がまた細かいところを議論しても、情けないような気がしないではない。その辺をきちっとしなければいけないのではないかな。

だから、ここでもし提言するとしても、我々はどういう立場で提言するのか。地域の立場とか中央の立場とかいろいろあると思いますけれども、少なくとも 1990 年以降の市場経済主義を取り入れた上で何か考えるのか。市場経済主義は、一応世界の主流だけでも、日本ではそれプラス地域経済を考えたときに少し計画経済的なものを入れるのかどうか、その入れ方によって考え方がちょっと違う。

少なくとも、世界の潮流としては市場経済主義だから、市場経済主義の中で日本の地域も進むしかないのであれば、その考え方というのは枠がかなり狭まってくるというか、決ってくる。

私はその立場で考えたいのですけども、そうではなくて、枠組みはどうでもいいということになれば、ミクロ、マクロの議論というのは滞りなく続くのではないかな。そうだと、提言書として余り意味がなくなってくるのかなという懸念を持っています。

委員長 最後のところは、自由経済、自由市場でやるべきだということですか、それとも、ある程度ルールを決めるべきだということですか。

委員 当然のことですけども、今から何十年続くかわかりませんが、市場経済主義、自由市場経済主義というのは続く。その下で日本の地域を考えた時に、今までの地域と言っているのは余りにも単位が小さ過ぎるから、前回にも議論があったように、経済活動は結果的に道州制レベルぐらいの大きさになるのではないかな。それは国民の数からして、数百万とか 1,000 万人というのを 1 つの規模にして、ヨーロッパ諸国の 1 つの国と同じぐらいのものを単位とした、結果的に道州制になるかどうかわかりませんが、そういうユニットで何か考えていくことになるのではないかな。日本が 5 つとか 6 つの経済ユニット

になっていくとしたらば、その経済ユニットに対して、国土利用として、どういうハード・ソフトを整備すべきかという議論をするならば、それはできると思う。どのぐらいの規模に対してどういうハード・ソフトのインフラを整えるのかについてです。

一方、必ず個人の収入格差は出てくる。これは当たり前のことであって、世界で見ても、収入の格差は何百倍もあるわけですから、日本の国内でも均一になるということはありません。

しかし、収入が多いから生活が良いわけではなく、収入が多くても自然環境が悪くて人工的なハザードが多い都市生活者もいるし、収入は少ないけれども、田園が豊かで、非常に良いということもある。だから、そういう意味での国民のコンセンサスづくりとして、クオリティ・オブ・ライフ、QOLをどういうふうに考えていくのか。

評価値というのは何もお金だけでなく生活もあるわけですから、QOLをどう考えるかという取り方を国民的なコンセンサスにしていけば、地域経済をハード、ソフト的に立ち上がらせていくのと並行して、市民満足度というか、シチズンズ・サティスファクションというべきか、そういうようなものを考えていけばいいのではないかなと個人的には思います。

委員長 他に御意見がありましたらお願いいたします。

委員 地方から参加していますけど、戦後の日本は簡単な解決を見つけようとし過ぎてきた結果、袋小路となってしまった。結局、一時だけのおいしい思いで、後は何もつながらない。無駄使いしてきた結果で行き詰まっているように思いますので、今、反省すべきところに来ているように思います。全て便利になればいいわけではないので、不便でも行きたくなくなる地域でなければいけないと思っています。

地方は、自分たちのことでありながら、東京の会議で決めたことが自分たちの地域を変えてしまうことになっているのが大きな問題でもあると思うので、自立していくためには、自分たち自身が自分の目の前の道路、自分の目の前の地域に対して、ある程度の権利、ある程度の決定権が必要だと思います。中央にコントロールされ過ぎて、地方に、自分たちの選んだ町をどうやって良くすればいいのかを考えていく権利がないのが今の日本の特徴だと思います。

悪かったことはそのままにせず、そのポリシーが間違っていたことに気づき、それを良くしていく努力は、これからの時代にとって必要なことだと思います。

自立していけるために周りの資源を大切に使うことが重要です。例えば小布施には松川があり、その松川から取った砂でできた土壁の蔵が非常に貴重なものになっているんですが、今、そういうのは使ってはいけないことになっていると思います。河川敷でするので、それは国土交通省のコントロールのもとじゃないかと思っています。

日本はよく資源がない、資源がないと言うのですが、資源があるにもかかわらず、使える状況にない。利用されたら困るのですが、地域が地域のことを見守っていけるようにはなっていない。自然を破壊する方法じゃなくて、取り戻していける国づくりを目指してほしいなと思っています。

委員 同じ地方でも、便利にした方がいいということ、不便でも行きたくなくなるような場所にするということ、2つの選択肢があるように思いました。

便利にすると、確かに都心から、中央からも人が来るかもしれないけど、逆に出やすく

もなるわけです。不便でも行きたくなる、不便なこと、あるいは何も無いことが逆に人を引きつけるという一面もある。

無責任なことを言っていると言われるかもしれませんが、現実に、1つ例を挙げますと、おいしいものを食べに行くのではなくて、最近、断食ホテルというのが流行っているわけですね。食べない、食べることを我慢するホテルですね。そういうホテルがあるわけです。

そういうことに価値を見出す。それくらい価値観の転換がある。そうしたものも価値として認めるようになっていく時に、QOL、生活の質を一体どうやって考えたらいいのだろうか。

基本的には市場経済に委ねられているわけですから、この流れはそう簡単には変わらないと思いますけれども、何らかの形で、計画や積極政策という手法で賢くマーケットを誘導して行って、市場経済の欠陥を補完していくようなことも考えられるだろう。それは、計画経済ではない。生活であるとか、先ほどおっしゃっていた自然環境であるとか、そういうものまで経済と統合した計画の発想というのは必要性が認められて、そういうものがあってこそQOLというものを追求できるのではないかなと考えます。

委員 私は古川町、大好きですよ。今のまま保っていられているのは、やっぱり不便だったからだだと思います。便利にすると、せっかくの良いところが壊れてしまうこともあると思います。

委員 便利ということと守るということは違うと思います。生活が便利でなかったら、若者は定着しない。守るということについては、どんなに便利になっても、守るべきものはしっかり守っていく必要があるだろうと思っております。景観などはしっかり守りながらも、生活圏が便利でなかったら住む人は大変でございます。

委員 地域経済の自立をどう見るかという時に、実際には東京だって自立してないと思います。地域経済というのは、国際関係と違って独立国家ではありませんので、その特徴は自由に行き来ができるということです。つまり、パスポートも何もしないで行き来できる、お金のやり取り、つまり資本も完全に自由に動いているわけです。

経済学者の一部には、受益と負担のバランスということを強調される人もいるわけでありまして、その時に何を言っているかということ、地域経済のことを考えて、先ほどのグラフにもありましたけれども、自主財源比率が高くなければいけないという議論をします。

一番簡単なのは、すべて地方税でやればいいという考え方でありまして、国庫補助負担金も交付税も要らないという議論がなされるわけですが、私は全然そう考えておりません。人間の人生というのは、少なくとも1つの国の中でもいろいろ動くわけです。もちろん、国際的に動かれる方もいらっしゃるわけです。私は東京都内で働いており埼玉県に住んでいますが、そういうところで給料などをもらい、税金払っています。でも、もともと私は東北地方の人間ですから、そちらには税金は全然払っておりませんし、今後どうなるかもわからない。仕事をやめた後にどこに住むかもわからないし、そこで介護サービスを受けるかもしれない。

こうなってくると、地域経済の自立とか個人の自立といっても、それはかなり変化する。ですから、受益と負担のバランスということは、その時その時に全体としてプラスマイナスゼロということはなかなか難しい。

これを前提として物事を考えるというのは一国の政策だと思うんです。その意味で、地域経済の自立性といっても、それぞれの地域における生活権を保障することは必要だろう。ここでは、国土計画が格差是正を全面的に打ち出すべきかという問題提起がされていますけども、それは生活する権利を保障すべきだろうという意味に解釈するのだろうと私は考えております。

大学の定員の資料が出てましたけれども、学部の定員は今まで文部科学省が規制しておりました。最近はかなり緩和されている状況にありますけれども、それが緩和されると、ますます集中が進む可能性がある。それが良いのか悪いのかという判断は別にありますが、少なくとも、知識労働者が大都会に集まるようなシステム、あるいは、実際にマスコミュニケーションというか、情報産業というものも、地方の放送局といっても、ほとんどの番組は東京から買ってくるという実情があり、いわゆる情報発信能力が東京に非常に偏在している。それで、六本木ヒルズなどが世の中で一番すばらしいところだというようなことを流していながら、たまに温泉の番組をやったからといって、それでバランスが取れるかということ、多分取れないのだろう。いろいろなシステムにおいて、改革すべき課題がどこにあるのではないかと考えております。

委員長 論点の1つに、所得格差是正を今でも前面に出すべきかどうかというのがあります。国土計画では、均衡ある発展論を、文言は多少変えながらも、第1のスローガンとして掲げてきたという経緯もありますが、ここにきて看板をどうするかというかなり深刻な議論に直面しているわけですね。

資料の11ページでジニ係数のグラフがあって、このジニ係数の数字そのものにそう意味があるとは思えませんけれども、総体として格差を1つの数字で表すのに便利な指標だということを考えれば、おおむね右肩下がりに減ってきているという感じですよ。これが数字の上では0.08ぐらいのところを切った90年代前半ころから、何となく今のような議論が言われるようになってきた。もうちょっと前かもしれません。

75年から85年ぐらいの10年間も結構ジニ係数が下がっていた。この時にどのようなことが言われたのかとかを整理してみるのもおもしろいかもしれません。この時期はまさに三全総の時期で、地方の時代と言われていて、今の議論とは少し違ったように思います。今、ジニ係数は下がる一方、また東京一極集中ということが言われているような感じですから、この時期とは少し違う感じですね。

この指標が良いかどうかわかりませんが、確かにある範囲におさまれば、購買力平価の問題もあるので、格差を格差として感じにくくなっている。何となく東京の人の方が生活実態は厳しいのではないかという声が強くなるでしょうね。

だから、こういう数字や実態をみて、ある範囲を超えれば、それはナショナルミニマム上、問題があるという議論になるのかなと私は思います。

それから、経済の単位としては、余り小さな地域を考えてもなかなか難しい、経済活動はかなり広がっているのではないかという議論がありました。そういう意味では、経済を考える単位と生活を考える単位は大分違うのではないか。生活については、病院に車で少し走れば行けるとか、バスで行けるといふことが必要でしょうから、生活圏はもう少し狭い範囲であり、それに対して経済はかなり広い範囲である。

今後、市町村合併、あるいは広域連合などが出てくるとは思いますが、どの範囲ぐらいが

自治の単位になるのかというような議論と兼ね合いで、経済を考える単位はどのくらい広域で、そこは道州制でないといけないのか、あるいは都道府県でもやれるのか、そういう議論も最終的には詰めていく必要があるのかなと思います。

ライフスタイルの変化

委員長 最後の説明を受けて、最後の話題、それから全体を総括して議論したいと思います。よろしくお願いします。

事務局 それでは、資料3 - 1の3ページ、資料3 - 2の17ページ以降の資料で、ライフスタイルの変化について御説明申し上げます。

まず、世論調査で国民の価値観がどうなっているかという変化を見ますと、左側のグラフですけれども、物の豊かさよりも心の豊かさを重視する方向に、それから、右側のグラフですけれども、経済的繁栄よりも歴史や伝統、自然、文化や芸術といったものを重視する方向に変化してきております。

1枚めくっていただきまして、こうして価値観が変わっている中で人々の時間の使い方がどうなっているのかというのを次のページ以降で見ていきたいと思います。

まず18ページでございます。仕事など以外に自由に使える時間を表す3次活動時間を年齢別、男女別に見たのが左側のグラフでございます。これで見ると、高齢者、男性が多いということになっております。その3次活動の内訳でありますボランティアあるいは社会参加活動がどうなっているかというのを右側で見ますと、高齢者、特に男性が高いということになっております。

1枚めくっていただきまして、こうした3次活動も含めまして、人々の総生活時間がどうなるかというのを見たものが19ページ、それを1人当たりにしたものが20ページになっております。

これで見ますと、左側のグラフでございますけれども、現在の年齢別・男女別の時間の使い方を一定とすると、高齢化の進展などにより自由時間、3次活動時間が相対的に増加します。

また、20ページに注が書いてあり、右側の「(表の算出方法)」というところの最初の行にありますけれども、今後、労働時間がドイツ並みに短縮するという仮定の下に計算をしますと、さらに自由時間が増えるという計算結果になっております。

ただ、3次活動の中身として、20ページのグラフを見ていただきますと、下から2番目の濃い茶色の部分ですけれども、テレビを見るですとか、そういう積極的でない時間の使い方が多いわけですし、そういった意味で、積極的な自由時間の使い方として、NPOですとか、ボランティアといったものに期待が集まるわけです。

そういった意味で、NPOの動向を見たものが21ページの資料でございます。これを見ますと、設置件数は増加傾向にあり、活動分野別には「保健・医療又は福祉」、「社会教育」、「まちづくり」などを内容とする法人が多くなっております。

それから、1枚めくっていただきまして、ボランティア活動についての世論調査の結果を見ますと、下の棒グラフにあります1年以内に実際にボランティアに参加したという人の割合はそれほど高くないのですけれども、近年、参加意欲が男女とも、どの年齢を見て

も上昇しており、40 歳代、50 歳代を中心に高くなっております。

それから、1 枚めくっていただきまして、主婦の学歴別のボランティアの参加意欲を見ますと、高学歴の人ほどボランティアへの志向が高いという結果が出ております。今後はボランティア活動の条件整備や高学歴化の進展といったことによって、ボランティア活動に従事する人が増えるのではないかと見込まれます。

1 枚めくっていただきまして、24 ページですが、住まい方ということで、世論調査で持ち家志向を見ますと、地方圏の方が大都市圏よりも持ち家志向が強いという結果になっております。一方、下のグラフを見ていただきまして、こちらは有識者に聞いた将来の見通しですので上の世論調査と単純に比較はできませんけれども、これによると、持ち家志向は将来的には弱まるのではないかと見込まれます。

それから、1 枚めくっていただきまして、前回の委員会で委員長からも御指摘があった件でございます。理想の居住地域に関する世論調査を見ますと、三大都市圏の主な都市については女性の選好が強い一方、地方圏の町村は高齢者の選好が高くなっております。

他方、26 ページの資料で、現在住んでいる地域別に回答を見ますと、右側の地方圏の町村が理想という回答が全ての居住地域で上昇しているという結果になっております。今後は、高齢化の進展などに伴い、地方圏の町村への選好が強まることが見込まれます。

以上がライフスタイルの変化に関する説明でございまして、こうした点を踏まえての論点が資料 3 - 1 にあります 4 点でございます。

1 つは、国民の価値観として「心の豊かさ」や歴史や伝統、自然、文化や芸術といったものが重視される中、そもそも国土計画に求められる役割は何かということ。

2 番目は自由時間の増大が国土構造にもたらす変化はどういったものが考えられるか。これに対応してどういった政策の転換が求められるかということ。

3 番目は、社会参加を促進するという観点から、国土計画にどういった役割が求められるかということ。

そして、4 番目、最後の資料の関係ですけれども、潜在的に強い地方圏の町村への居住選好を具現化させるためには、どういった政策が考えられるかという点でございます。

こういった論点を中心に御議論いただければと思います。説明は以上でございます。

委員長 どうもありがとうございました。

こうやって見ると、国土計画に求められる役割など、計画担当者の課題を表しているというか、苦悩を表している感じがする。

1 番目の設問は難しい。確かに、御指摘のとおりですよ。心の豊かさとか、歴史・伝統、自然、文化・芸術、今までの国土整備とは少し違う要求が強くなっているというのは間違いない。だから、私は、インフラ整備よりも指針提示型の役割が強くなるというふうに思いますが、それは今日の議論の主な論点ではないかもしれない。

委員 ほどよいまちづくりというものが大事だと思う。

市町村合併が急速に進められておりますけど、15 年から 20 年前に市町村合併をさせなければならなかった。私どもは来年の 2 月に合併しますけど、町という町に下水道の処理場が幾つもある。4 町村に 3 万人ほどしかいないのに、下水道の処理場は 6 つか 7 つある。そして、まだ作る。国土交通省は下水道を認める、農業集落排水はある、合併浄化槽があるという状況で、10 年前ならこんなに作っていない。平成 2、3 年ぐらいにどんどんと

作っていった。金に酔っていたのですね、国も。小さい1,000人くらいのところまで認めていたわけです。

ですから、合併しようと思う地方は大変なのです。しかし、交付税を切るなどいろいろな制限が出てくるから、仕方なく合併している。大きな間違いだったと国が反省もしなければいけないと思う。

今度、例えば1,500なり2,000の市町村になりましても、峠を幾つも越えていかなければならないような町や村と一緒にしても、ほどよいまちはできないと思う。小さい中に一極集中がでてくる。ほどよいまちについては、地域に任せてもらわなければならないことでもあります。歴史、文化、自然などを行政が大切に守ってきたわけですね。こういうITの時代ですから、合併すると職員も一極にしないと合理化になりませんから、ますます過疎化になる。過疎化になって、この歴史、文化、自然というものをしっかり守れるかということがあります。

均衡ある国土ということですから、国も均衡ある配分をしていかなければいけない。守るためには、自主・自立だけで生きれる状況にないことは事実ですから、効率化に努力しながら自主・自立を目指して努力しているところに、国もそれだけの配分をする必要があるだろう。そして、日本の自然、歴史、文化というものをしっかり守っていく必要があるだろうと思っております。

委員長 せっかくの機会なので1つお聞きしたいのですが、今日のお話の中で、とにかく地方を支えている1つが公共事業だと、だから公共事業を維持していくことが重要だというお話をおっしゃったと思います。それから、ある程度、道路をつくって便利にするということが大事だという話もあった。

便利にするために1回は何か事業をやらなければいけませんけども、ある程度できれば、そこから先は作らなくていいということになりますよね。

公共事業に依存しているということは、産業として公共事業が大事だから、毎年一定の額を維持してもらわないと困るという議論もあるわけです。そういう議論じゃなくて、むしろ公共事業の結果として便利になれば、それを使って、あとは別の産業を興していくということを考えれば、公共事業は、便利にするために1回やればよいということになりますよね。それは、御意見としてはどちらでしょうか。

委員 公共事業も一気にやる必要はない。下水道でも、公共下水道1本であれば、2年や3年でできなくてもよい。市町村は処理場の運営経費が一番困るわけですから、処理場は1カ所であるべきです。流域でやるべきです。そうではなく、全部、あれもこれもと競争しておりますから、一時的には公共事業で雇用があったかもしれませんが、下水道の処理場を作っても、地方でできるような仕事は1つもありません。地方が、日本中の企業を支えていたのです。地元でできるのは、道路を掘って管を埋めるくらいのことしかない。

ですから、省庁の競争のような形で進めてきていることも1つあるし、公共事業として、1年や2年で全部やってしまうのではなく、計画的な整備をしていけば、地域に効果が出てくる。

委員長 公共事業は地域主導の方が良いということになる。そうすると、一遍にばかなことはしないで、少しずつ作っていく。

委員 地域に任せてもらえるところは任せてもらった方がいい。

委員長 いかがでしょうか。今日の論点は出そろったので、今の論点や先ほどの2つに戻っていただいてもいいのですが、

委員 国土計画というものと歴史・伝統、自然、文化・芸術というものを直結させて議論するのは非常に難しい。

間をつなぐものの考え方というのは、私なりに考えると、3つの世界観というか、関数があって、1つは人間社会というか人間界、それと自然界と、人工物の人工界と、この人間、自然、人工の3つをそれぞれの地域、地方によってどのような目標にするか、バランスの取れた目標値を地域ごとにどうするかということ、地域自らが考える。考える時に、ウエートづけが多分あるわけです。自然にウエートを置くところや、地域の人間のふれあいとか交流にウエートを置くところとか、あるいは物すごい近代的な都市化をするところとか、いろいろな特徴づけがある。

その特徴づけ自身を地域がすべきであって、それに対して必要な国土計画上の保障をどういうふうにしていくかという、そういう考え方がないと、多分、この芸術、伝統などと結びつかなくなってしまうのではないかと。

そこを結びつけるための整理を、私は勝手に3つを考えましたけど、3つの中に小項目を立てて、その小項目に対して、さらにどうするかというふうに考えていかないと、議論が散逸するんじゃないかなというふうに個人的には感じました。

委員 古川町がなくなってしまうことは本当に残念なことだと思います。

小布施も合併問題に直面しているのですが、絶対に合併しません。日本で一番小さい町になっても、小さい布施の小布施ですし、市町村にはちょうどいいサイズがあると思うので、大きければいいということじゃないと思う。全体的に細かいディテールでできているわけですから、大規模なスケールで物を考えてみると、どこから手をつけていいか見えなくなってくると思う。小さいなりのやり方は、昔の日本は大事にした考えだったのに、今、本当に簡単な解決だけを求めてしまっている。補助金が、このやり方だともらえるのにこのやり方だともらえないとか、本当に残念で仕方がないと思います。本当に補助金制度は見直しが必要だと思います。

また、地元の自分たちもボランティアをやってますけど、どこまでやっていいか悪いかは、ちょっとやり過ぎると犯罪になるし、許可がないとできない。自立していけるために地元にいる人がもっと頑張っていけるような仕組み、ルールが重要だと思います。

委員長 人口が減少する中で唯一増加するのは自由時間です。無気力なというか、在宅型余暇活動時間、積極的でない時間というのは、高齢化と関係があるのでしょうか。高齢者の自由時間が全体で増えているということと高齢者が余り活動的でないということと関係があるのでしょうか。若い人というか、30代、40代、50代ぐらいまでの自由時間を伸ばしてみると、違う結果が出る可能性があるのでしょうか。

事務局 基本的には、今の年齢別の行動を将来のその年齢の人々がそのまま取るという仮定の下でやっておりますので、そのような形で計算をすると、もう少し違った姿になると思います。

委員 人口が減少するので国民全体の可処分時間は減るわけです。そうした中で、2番目の論点では、労働力人口を増やしたいということが掲げられていた。つまり、個人の可処分時間の中ですと、現金収入を得るために仕事に充てる時間を増やしてほしいというこ

とを言っているわけですね。そして、3番目のライフスタイルの変化で言われていたことを見ると、今度はボランティアであるとか、社会参加をもっとしてほしいと言われている。全体の可処分時間が減る中で、いろいろ要求があるという状況ですよ。

そうすると、今、委員長がおっしゃった在宅型余暇時間などを減らすことになる。つまり、テレビを見ているような時間を減らすというのと、もう1つは移動時間を減らすことが必要になる。移動時間を減らす方法は、距離を縮める方法と便利にして素早く移動できるようにする2つがある。これらを減らすことによって、もっと働き、もっとボランティアをするよというところが、何となく方向性として見えてくるわけです。

ですから、指標の取り方として、個人の可処分時間をどう配分するかというのを見ていったらどうなのでしょう。つまり、経済活動に参加するための仕事と、そうではない仕事としてボランティアがあったり、介護があったり、家事労働があったり、あとは学習に当てる時間や娯楽ですね。言い忘れましたけども、今の方向に持っていかうとすると、もし娯楽をするならばなるべく短時間にいっぱいお金を使う遊びをなささいという方向が出てくるわけですね。

1人の時間をどう配分するか、それをほどよく配分すると、きっと豊かな生活になり、そういう人たちが集まり住むといいまちになるといった方向が見えてくるのかなと思いました。

事務局 今の関連で1点だけ補足をさせていただきます。

資料3 - 2の40ページにこれから学歴の高い人口が増えていくという資料を出していますが、この計算は、短大を入れますと現在の高学歴人口割合は男女とも5割近くであり、これが今後とも一定と仮定しています。今後は、学歴の低い高齢者が学歴の高い高齢者に入れ替わる形になります。

表を見ていただきますと、例えば65歳以上の高学歴人口、今は202万人ですが、50年後には1,448万人と7倍になるということで、せっかく時間があるのであれば、少ない時間で多くの成果を上げられる高学歴の高齢者が増えるのではないかという期待を込めて推計をしたものでございます。

委員長 国民生活時間では、1次活動、睡眠が中心ですかね、これが少し増えているわけです。それとテレビを見ている時間が増えている。全ての人がそうではないでしょうけども、現在の高齢者の生活スタイルと同じであるという仮定がある。

最終的にはそういうことかもしれないのだけど、60代や70代前半ぐらいは、もう少し活動的な人も多いと思うので、現在の40代、50代ぐらいの生活スタイル、時間の使い方をベースにした推計があってもいいですよ。

委員 論点の4番目のことですが、地方の町村への居住志向が強まっているという、これは26ページの話だと思うんですけども、私は本当なのかなと感じます。高齢者ほど地方圏の町村へ住みたいという割合が高いわけですから、96年から2001年の間に進んだ高齢化で、両方ともランダムサンプリングで取っているとすれば、自動的にある程度上昇するのではないかなと思っています。

もう1つは、居住地移動に関しては、意向と実際の行動とは全く違っていて、私もUターン者の調査とUターン希望者の調査を同じ県の出身者でやったことがあるのですが、きっかけになることや障害になることについて、実際に行動した人と意向を持っていると

いう人は全然違うわけです。したがって、果たして、都市圏に住んでいる人が実際に地方に動くかということ、少なくとも地方から都市圏に来る人を補って余りあるほど逆の動きがあるかということ、私は少し疑問だと思っている次第です。

委員 今のお話のように、地方から都会へ出た人は、高齢者になって地方へ帰りたい、生まれ故郷へ帰りたいという志向はありますが、2世、3世になってくると、お父さんの生まれたところへ帰るといのは余りない感じがします。

関東飛騨古川会という会があり、毎年総会を開きますが、出られた人は「故郷が懐かしく、退職したら帰りたいね」などと言っておりますが、2世の人、そして若い人が会に出てこない。これが時代の変わりかなと思っております。

委員 でも、まだ日本は捨てたものじゃないと思いますよ。小布施でも、若い世代は、自分から帰りたいと、実際に帰ってきている人がたくさんいます。働ける、輝きのある職場を若い人にどんどん提供していくことによって、それなりの未来がある。頑張り次第だと思います。

委員 どこに住みたいかということの動機づけについて、いわゆる現役世代の場合には仕事、職場、そういう働き口のところが大きいと思うのです。高齢者の場合、もちろん願望として地方圏町村に住みたいというところがあるのだけども、他方、医療の問題とか、介護サービスの問題とか、こういったところで、介護保険制度なんか見ても、いろいろ問題があるにしても、それぞれの地域が取り組みをやっていて、かなりいいところに高齢者の人が来るというケースはありますよね。もちろん、移動は自由なわけですから、そういうことになるわけです。

そういうふうなことも考えてくると、むしろ医療・福祉サービスというものの保障がないと、潜在的に願望があっても、なかなか実際には動きにくいという面もあるのだらうなと思っております。

もう1つ別の論点ですけれども、持ち家志向の問題です。人口が減ってきた時、単純に考えれば住宅ストックが余ってくるのではないかと思うわけですが、そうすると、一体何が起きるのか。それが例えば家や土地の値下がりになるのか。サラリーマンは、働いているうちに住宅ローンを返すために働いている部分も結構ありますね。そうすると、多少所得が減っても労働時間を減らした方がいいのではというふうに変ってくるような傾向が果たして出てくるのかどうか。国土交通省では住宅のこともやっているわけですが、そういった見通しというものが果たしてあるのかどうか、そういう調査などがあるのでしょうか。

委員長 住宅ストックは大分前から余っていますね。値段も下がっています。この間テレビで取り上げられていた多摩ニュータウンでは、昔、5,000 何百万で売り出したのを1,700 万円で売り出し、長い列ができたそうです。

事務局 本日御欠席の委員から事前に人材育成について重要なコメントをいただいております。1点だけ紹介させていただきます。

本日もいろいろ御議論いただいたところですが、地域の人材の育成は非常に重要である。これまで、例えば工場がOJTで高卒の人を訓練してきた面があるのですが、そういった工場が海外に行ってしまうということで、地域の人材が育成しにくくなる中、地域自らが人材を育成していくという発想が非常に重要ではないかという御指摘がありました。

その場合に、地域のリーダーとしての人材とそれ以外の人材は少し違うのかなということをおっしゃっていました。リーダーの場合は、一度東京圏あるいは海外でいろいろな職場を経験した人が地元に戻ってリーダーになるということになるのではないかと。通常の人材の育成ということでは、地元の高等学校の教育水準が非常に重要になってくるのではないかと。御指摘をいただいております。

委員長 今日8時までですので、このくらいにしたいと思います。

こういう感じで、いろいろなテーマについて自由に意見交換しながら少しずつ進めて、論点についても、今日も幾つか鋭い対決的な議論も少し包み隠されながらあったと思いますので、それらを浮き彫りにしながら徐々に核心に迫っていくというスタイルになると思います。

そ の 他

委員長 前回御提案があった件もありますので、事務局から、それを含めて最後、まとめの説明をお願いします。

事務局 それでは、前回ありました、「古川町でこの委員会をやったらどうか」という御提案に関してでございます。11月になると雪が降るということですので、事務局で検討いたしました結果、時期的には9月中旬から10月中旬ぐらいを目途として考えたいと思います。

この委員会自体を開催するのはなかなか厳しいものですから、参加を希望していただける委員に事務局が同行するという形で現地視察を行い、地元関係者と意見交換を行うという形式で考えてございます。日取りが決まりましたら、また御案内をさせていただきたいと思っておりますので、委員の皆様方の積極的な御参加をお願いできたらと思っております。

もう1つでございますけれども、既に皆様方に御案内をさせていただいておりますけれども、8月5日火曜日の14時から、地域の自立・安定に関する講演会として、「人口構造の不可逆的变化と国土構造への影響」というテーマで日本政策投資銀行による講演会を予定しておりますので、こちらの方へも御参加をよろしくお願いできたらと考えてございます。

私の方からは以上です。

事務局 引き続きまして、次回の予定について、若干変更がございます。

以前より、地域産業の関係で一橋大学の関満博先生に御講演していただけないかということで調整をしておりましたが、8月12日の火曜日のちょうど昼間の時間帯になります。12時半から2時間弱行うこととなりました。それを次の委員会の開催日時とさせていただきたいと思っております。場所は未定でございますが、決まりましたら、追って連絡をさせていただきます。

なお、8月20日の2時から委員会は予定どおり行います。したがって、非常にタイトなスケジュールになりますが、8月は2回、委員会を開催させていただくこととなります。

委員長 夏は休みという委員会が多いが、この委員会は夏休みに集中して行う。緊急を要する課題を議論しているということでもあり、よろしく願いしたいと思っております。

今日はこのくらいにしたいと思います。皆さん、どうもありがとうございました。

事務局 議事要旨につきましては速やかに公表させていただき、議事録につきましては委員の方々の了解を得た後、公表させていただきたいと思います。

委員長 どうもありがとうございました。

閉 会